

NEWS RELEASE

千葉興業銀行

2024年10月11日

新たな限定追加型投資信託商品および 追加型投資信託商品の取扱いを開始します

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、多様化するお客さまニーズにお応えするため、**2024年10月15日（火）より、以下の限定追加型投資信託商品および追加型投資信託商品の取扱いを開始**いたします。

記

1. 限定追加型商品

(1) 取扱いを開始する商品

ファンド名	運用会社
One 円建て債券ファンドⅢ2024-11（愛称：円結びⅢ2024-11）	アセットマネジメント One

(2) 取扱開始日

2024年10月15日（火）

当初申込期間 <窓口のみ受付>	継続申込期間 <窓口・インターネットバンキングで受付>
2024年10月15日（火）～2024年11月8日（金）	2024年11月11日（月）～2024年11月15日（金）

(3) 主な特徴

- 国内外の企業が発行する円建ての債券（劣後債を含みます）、円建てのソブリン債（国債、国際機関債、政府関係機関並びに地方自治体が発行する債券）を主要投資対象とします。
- 円建ての債券のみに投資するため、為替変動リスクはありません。
- 信託期間が約5年4か月の限定追加型の投資信託です。

2. 追加型商品

(1) 取扱いを開始する商品

ファンド名	運用会社
ダイワ・インド株ファンド（愛称：パワフル・インド）	大和アセットマネジメント

(2) 取扱開始日

2024年10月15日（火）

(3) 主な特徴

- インドの企業の株式に投資します。
- 毎年3、6、9、12月の各7日（休業日の場合、翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

ちば興銀では今後もお客さまニーズに幅広くお応えできるよう商品ラインナップの見直しを行い、ご満足いただけるよう努めてまいります。

※投資信託ご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を充分にご理解のうえ、お申込みください。

株式会社 千葉興業銀行 登録金融機関：関東財務局長（登金）第40号 加入協会名：日本証券業協会

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当行ではご購入、ご売却のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定および運用は各運用会社が行いません。
- 投資信託は、投資元本が保証されている商品ではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。
- 投資信託の基準価額は、組入れ有価証券(株式・債券等)等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 組入れ有価証券(株式・債券等)等の価格は、株式指標、金利、その他有価証券等の発行者の信用状態の変化等や、取引が十分な流動性の下で行えない(流動性リスク)等を原因とした値動きにより変動します。
- 外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動(為替変動リスク)により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。
- 投資信託のお申込に当たっては、当行所定のお申込手数料(最大 3.3% [税込み])がかかるほか、一部のファンドは換金時に信託財産留保額(最大で基準価額の0.5%)がかかります。また、保有期間中には、信託報酬(実質最大 2.42% [税込み]程度)がかかるほか、組入れ有価証券の売買委託手数料や監査報酬等のその他の費用(運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません)がかかります。なお、当該手数料の合計額については、お客さまがファンドを保有される期間等により異なりますので、表示することができません。また、上記の費用については、作成時点のものであり今後変更になることもございます。くわしくは、各ファンドの契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ファンドの内容を十分にご理解のうえお申してください。

One円建て債券ファンドⅢ 2024-11

愛称：円結びⅢ 2024-11

追加型投信／内外／債券



お申込みにあたっては、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



商号等：株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会：日本証券業協会

■ 設定・運用は



商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

少しでもいいから安定的な

当ファンドは、主として信託期間終了前に満期償還や繰上原則として、満期日または繰上償還日まで保有することで、

※当ファンドは信託期間が約5年4ヵ月(2024年11月11日から2030年3月14日まで)の限定追加型の投資信託です。

円建て債券

主に国内外の企業が発行する円建ての債券(劣後債等を含みます。)、円建てのソブリン債(国債、国際機関債、政府関係機関ならびに地方自治体が発行する債券)に投資します。また、円建ての債券のみに投資するため、為替変動リスクはありません。

概ね5年

4ヵ月以内

(当ファンドが投資する債券の残存年数)

当ファンドの信託期間終了(2030年3月14日)前に満期償還や繰上償還が見込まれる債券に投資し、原則として、満期日または繰上償還日まで保有することで、金利変動リスクを低減し、安定した利子の獲得をめざします。

BBB-以上
(投資適格債)

取得時において投資適格債であるBBB格相当以上(BBB-も含みます。)の格付けを取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると判断される債券に投資します。

※格付けは、S&P、Moody's、JCRおよびR&Iによる上位のものを採用しています。

※市況動向や資金動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

運用で増やしたい。

償還が見込まれる円建ての投資適格債に投資し、
安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

モデルポートフォリオ

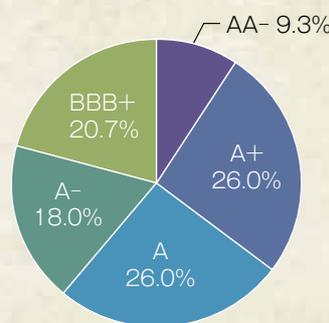
※下記は2024年8月2日時点での市場環境等に基づいて作成したモデルポートフォリオです。モデルポートフォリオはあくまで参考情報の提供を目的としたものであり、当ファンドの実際のポートフォリオや実際の平均最終利回りとは異なります。
※平均最終利回りは各債券の最終利回りを組入比率で加重平均した値であり、当ファンドの所有期間利回り(年率)ではありません。

当ファンドのモデルポートフォリオから想定される平均最終利回りは1.22%(年率、信託報酬控除後)となりました(2024年8月2日時点)。

モデルポートフォリオの状況

平均最終利回り(年率、信託報酬控除前)	1.95%
平均最終利回り(年率、信託報酬控除後)	1.22%
平均格付け	A
平均残存年数	4.4年
発行体数	20
額面金額合計	300億円

格付別比率



※上記比率は四捨五入しているため、合計値が100%にならない場合があります。

組入上位10銘柄

	種別	銘柄名	クーポン(%)	残存年数(年)	償還日/初回繰上償還日	最終利回り(年率)	格付け	組入比率
1	劣後債	第4回 日本製鉄 期限付劣後	1.534	4.5	2029年 6月13日	1.58%	A+	5.7%
2	劣後債	第2回 積水ハウス 期限付劣後	1.713	4.6	2029年 7月 8日	1.71%	A+	5.7%
3	劣後債	第2回 武田薬品工業 期限付劣後	1.934	4.6	2029年 6月25日	1.93%	A	5.7%
4	劣後債	第17回 三井住友FG 永久劣後	2.045	5.0	2029年12月 5日	1.95%	A	5.7%
5	劣後債	第6回 ソフトバンクグループ 期限付劣後	4.750	3.4	2028年 4月28日	3.50%	BBB+	5.7%
6	劣後債	第1回 日本航空 期限付劣後	1.600	3.9	2028年10月12日	1.65%	BBB+	5.7%
7	劣後債	第21回 三菱UFJFG 永久劣後	1.912	4.6	2029年 7月15日	1.95%	A	5.3%
8	劣後債	第4回 住友生命 永久劣後	1.884	4.6	2029年 7月 3日	1.90%	A+	5.0%
9	劣後債	第4-A回 明治安田生命 期限付劣後	0.900	4.8	2029年 9月25日	1.85%	A+	5.0%
10	劣後債	第19回 みずほFG 永久劣後	2.036	5.0	2029年12月15日	2.00%	A	5.0%

総組入銘柄数：20

※2024年8月2日時点

※モデルポートフォリオの平均最終利回り、平均残存年数、残存年数、最終利回りは、ポートフォリオ構築に約3週間かかると想定して、受け渡し日を2024年12月2日とした値を記載しています。なお、ポートフォリオ構築にかかる期間はあくまでも目安であり、実際とは異なる場合があります。また、それらにおける繰上償還条項付の債券の償還日は、繰上償還が見込まれると判断した日付(初回繰上償還日)を使用しています。

※平均最終利回りは、モデルポートフォリオ構築時において前項の事項を勘案したうえで、各銘柄の最終利回りをモデルポートフォリオが組入れている有価証券の評価額に対する割合で加重平均したものであり、平均最終利回りが償還時まで維持されることを示唆・保証するものではありません。また、モデルポートフォリオには現金等を含みませんが、実際のファンドの運用においては、若干の現金等を保有するため、ファンドの運用利回り低下の要因となります。平均最終利回り(信託報酬控除後)は年率0.737%の信託報酬が控除された場合の値です。適用される信託報酬率については当資料最終ページにてご確認ください。

※平均格付けは組入銘柄の格付け(S&P、Moody's、JCRおよびR&Iによる上位のものを採用)をモデルポートフォリオが組入れている有価証券の評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。

ご参考

※下記は2024年8月2日時点での市場環境等に基づいて作成したモデルポートフォリオの実質的な平均最終利回りのイメージです。実質的な平均最終利回りはあくまでも参考情報の提供を目的としたものであり、当ファンドの実際の実質的な平均最終利回りとは異なります。
 ※当ファンドを途中換金した場合には信託財産留保額が差し引かれるほか、税金などがかかる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

信託報酬控除後の実質的な平均最終利回りのイメージ



※平均最終利回りは、前ページの事項を勘案して算出したものであり、平均最終利回りが償還時まで維持されることを示唆・保証するものではありません。また、モデルポートフォリオには現金等を含みませんが、実際のファンドの運用においては、若干の現金等を保有するため、ファンドの運用利回り低下の要因となります。適用される信託報酬率については当資料最終ページにてご確認ください。上記は当ファンドの収益率を示すものではありません。また、当ファンドを換金する場合も含めて当該利回りをめざすものではありません。さらには信託期間中に当ファンドを換金した場合は、年1%程度の水準を下回る場合があります。実際のポートフォリオの組入債券の償還時期によっては、上記の水準を下回ることがあります。

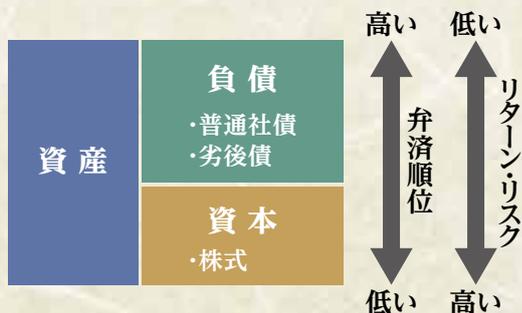
※信託報酬のほか、購入時手数料料やその他の費用・手数料もご負担いただきます。当ファンドの購入時手数料および保有期間中にご負担いただく費用・手数料の詳細については当資料最終ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※組入債券が信託期間内に償還された場合等には、他の債券に再投資することがあります。再投資する債券は信託期間内に償還されるものとします。

劣後債と繰上償還

- 劣後債とは、発行体が経営破綻した場合に普通社債等より債務弁済の順位が劣る債券のことをいいます。投資家はその発行体の普通社債と比較して高いリスクを負いますが、その分高い利子を得ることができます。

貸借対照表イメージ



劣後債の利回りイメージ



- 劣後債は償還期限が長い(もしくは永久)ことから、あらかじめ複数の時点で繰上償還ができる条項が付されるのが一般的であり、初回の繰上償還可能日に償還することが慣例となっています。

繰上償還条項



繰上償還された場合は投資元本が満額で投資家に返済されます。

※上記はイメージであり、すべてを表しているものではありません。

※劣後債への投資に伴う固有リスクはP5をご確認ください。

※上記の慣例は作成時点の状況を説明したものであり、将来的に維持・継続されることを示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

① 国内外の企業が発行する円建ての債券(劣後債等を含みます。)、円建てのソブリン債(国債、国際機関債、政府関係機関ならびに地方自治体が発行する債券)を主要投資対象とします。

- 投資する債券は、取得時においてBBB格相当以上(BBB-も含みます。)の格付けを取得している債券、もしくはそれらと同等の信用力を有すると判断される債券を投資対象とします。
- 主として、当ファンドの信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる債券に投資します。
- 原則として、当ファンドが投資を行う債券は満期日または繰上償還日まで保有することで、金利変動リスクを低減し、安定した利子の獲得をめざします。ただし、信用リスク、利回り向上等の観点から、満期日前または繰上償還日前に保有債券を売却する場合があります。
- 保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。
- 運用にあたっては、債券の発行体の信用力、バリュエーション、流動性に基づき投資魅力度の高い銘柄を選定しながら、分散投資によりリスクの低減を図ります。
- 当初設定時および償還準備に入った場合には、組入資産の流動性等を考慮して、円建てのソブリン債への組入比率を高める場合があります。
- ポートフォリオの実質的な平均最終利回り*1は構築時において、年1%程度*2の水準をめざします。

*1 実質的な平均最終利回りとは、当ファンドにかかる信託報酬等の費用を控除した後の利回りをいいます。

*2 ポートフォリオ構築時の市場環境によって、債券利回りが低下した場合、ポートフォリオ構築後に組入債券がデフォルトした場合、ファンドの償還日までに売却されたり満期を迎えたりした債券の再投資を行う場合に利回りが低下していた場合、信託期間中に当ファンドを換金した場合などには、年1%程度の水準を下回る場合があります。なお、当水準は将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。

※市況動向等によっては設定当初のポートフォリオ構築の完了までに一定期間を要する場合があります。

② 円建ての債券のみに投資するため、為替変動リスクはありません。

③ 信託期間が約5年4ヶ月の限定追加型の投資信託です。

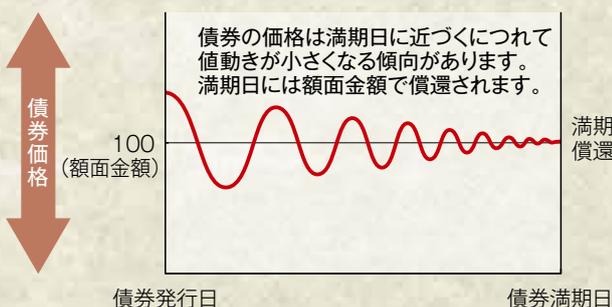
- ファンドの信託期間は2024年11月11日から2030年3月14日までです。
- ファンドは、ご購入のお申込みを2024年11月15日まで限定して受付ける限定追加型の投資信託です。2024年11月16日以降のご購入のお申込みの受付は行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ご参考

債券は満期日まで保有すると額面で償還され、投資元本が満額で返済されます。当ファンドは、主として信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる円建ての投資適格債に投資を行います。

債券価格の変動イメージ



当ファンドの組入銘柄の保有イメージ



※ 保有債券が信託期間中に満期償還される場合、繰上償還される場合、または保有債券を償還日前に売却する場合には、信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる別の債券に投資する場合があります。

※ 上記はイメージであり、実際の債券価格の変動や当ファンドの組入銘柄の保有状況を示したものではありません。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

◆金利変動リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、債券の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

◆流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

◆劣後債への投資に伴う固有のリスク

劣後債への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。

①劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)

一般に劣後債の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません(法的弁済順位の劣後)。また劣後債は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、劣後債の価格が大きく下落する可能性があります。

②繰上償還延期リスク

一般に劣後債には、繰上償還(コール)条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている債券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該債券の価格が大きく下落する可能性があります。

③利払い繰延リスク

劣後債には、利息の支払繰延条項を有する債券があります。当該債券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

◆カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点(詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

・投資した債券が満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、別の債券に投資することがあり、金利低下局面等においては、再投資した債券の利回りが、当初投資した債券の利回りより低くなる可能性があります。

当ファンドの基準価額の推移(イメージ)

当ファンドの基準価額は、主に組入債券の価格変動の影響を受けます。途中換金時やファンドの償還時は基準価額の下落により投資元本を割り込むことがあります。



※上記はイメージであり、当ファンドの基準価額の推移を示したものではありません。

※当ファンドの組入債券価格の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入の申込期間	当初申込期間:2024年9月24日~2024年11月8日 継続申込期間:2024年11月11日~2024年11月15日 ※2024年11月16日以降、購入のお申込みの受付は行いません。
購入価額	当初申込期間:1口=1円 継続申込期間:購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 ※当初申込期間中において、資金動向、投資対象市場環境等によっては、購入のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入のお申込みの受付を取り消し、当ファンドの設定を見送ることがあります。
信託期間	2030年3月14日まで(2024年11月11日設定)
繰上償還	純資産総額が30億円を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年3月14日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となる場合があります。

◆ご注意事項

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

◆委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	

◆照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 ・ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入時																																		
ご購入時手数料	購入価額に 1.65%(税抜1.5%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。																																	
ご換金時																																		
換金時手数料	ありません。																																	
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。																																	
保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます)																																		
運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.539%~年率0.803%(税抜0.49%~税抜0.73%) 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 信託報酬率は、ポートフォリオ構築完了日時点*1における、組入債券の平均最終利回り(年率)*2の水準に応じた次に掲げる率とし、委託会社のホームページで公表します。</p> <p>*1 投資対象債券の組入比率が信託財産の純資産総額の95%以上となり、委託会社がポートフォリオの構築が完了したと判断した時点 *2 平均最終利回りとは、各組入債券の最終利回りを各購入金額で加重平均した値であり、最終利回りとは、債券を購入し満期償還または繰上償還まで保有した場合*3に得られる収益の債券購入金額に対する割合です。 *3 繰上償還条項付債券(あらかじめ複数の時点で繰上償還できる条件が設定されている債券)の場合は、初回の繰上償還可能日を償還日とみなして算出します。</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">平均最終利回り(年率)</th> <th rowspan="2">信託報酬 税込(税抜)</th> <th colspan="3">運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)2.0%以上の場合</td> <td>年率0.803%(0.73%)</td> <td>0.35%</td> <td>0.35%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>(2)1.9%以上2.0%未満の場合</td> <td>年率0.737%(0.67%)</td> <td>0.32%</td> <td>0.32%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>(3)1.8%以上1.9%未満の場合</td> <td>年率0.671%(0.61%)</td> <td>0.29%</td> <td>0.29%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>(4)1.7%以上1.8%未満の場合</td> <td>年率0.605%(0.55%)</td> <td>0.26%</td> <td>0.26%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>(5)1.7%未満の場合</td> <td>年率0.539%(0.49%)</td> <td>0.23%</td> <td>0.23%</td> <td>0.03%</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な役務 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</p> <p>※設定日以降、ポートフォリオ構築完了日から起算して3営業日目までの信託報酬率は、「(5)1.7%未満の場合」の料率(年率0.539%(税抜0.49%))が適用されます。なお、ポートフォリオ構築完了日に決定された信託報酬率は、信託期間を通じて変動することはありません。 ※上記の平均最終利回り(年率)は、信託報酬率を確定するために計算される、ポートフォリオ構築完了時点で組入れている債券の特性による数値基準であり、信託期間を通じた運用成果を示唆、あるいは信託財産の運用成果を保証するものではありません。</p>	平均最終利回り(年率)	信託報酬 税込(税抜)	運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)			委託会社	販売会社	受託会社	(1)2.0%以上の場合	年率 0.803%(0.73%)	0.35%	0.35%	0.03%	(2)1.9%以上2.0%未満の場合	年率 0.737%(0.67%)	0.32%	0.32%	0.03%	(3)1.8%以上1.9%未満の場合	年率 0.671%(0.61%)	0.29%	0.29%	0.03%	(4)1.7%以上1.8%未満の場合	年率 0.605%(0.55%)	0.26%	0.26%	0.03%	(5)1.7%未満の場合	年率 0.539%(0.49%)	0.23%	0.23%	0.03%
平均最終利回り(年率)	信託報酬 税込(税抜)			運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)(年率)																														
		委託会社	販売会社	受託会社																														
(1)2.0%以上の場合	年率 0.803%(0.73%)	0.35%	0.35%	0.03%																														
(2)1.9%以上2.0%未満の場合	年率 0.737%(0.67%)	0.32%	0.32%	0.03%																														
(3)1.8%以上1.9%未満の場合	年率 0.671%(0.61%)	0.29%	0.29%	0.03%																														
(4)1.7%以上1.8%未満の場合	年率 0.605%(0.55%)	0.26%	0.26%	0.03%																														
(5)1.7%未満の場合	年率 0.539%(0.49%)	0.23%	0.23%	0.03%																														
その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。																																	

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料が変更となる場合があります。

◆信託報酬のイメージ

当ファンドの信託報酬率は、ポートフォリオ構築完了日時点*1における、組入債券の平均最終利回り(年率)*2の水準に応じます。

平均最終利回り(年率)				
(1)2.0%以上	(2)1.9%以上2.0%未満	(3)1.8%以上1.9%未満	(4)1.7%以上1.8%未満	(5)1.7%未満
年率 0.803%	年率 0.737%	年率 0.671%	年率 0.605%	年率 0.539%

*1 投資対象債券の組入比率が信託財産の純資産総額の95%以上となり、委託会社がポートフォリオの構築が完了したと判断した時点

*2 平均最終利回りとは、各組入債券の最終利回りを各購入金額で加重平均した値であり、最終利回りとは、債券を購入し満期償還または繰上償還まで保有した場合*3に得られる収益の債券購入金額に対する割合です。

*3 繰上償還条項付債券(あらかじめ複数の時点で繰上償還できる条件が設定されている債券)の場合は、初回の繰上償還可能日を償還日とみなして算出します。

※設定日以降、ポートフォリオ構築完了日から起算して3営業日目までの信託報酬率は、「(5)1.7%未満の場合」の料率(年率0.539%(税抜0.49%))が適用されます。なお、ポートフォリオ構築完了日に決定された信託報酬率は、信託期間を通じて変動することはありません。

ダイワ・インド株ファンド

追加型投信／海外／株式

NISA対象
成長
投資枠

NISA (成長投資枠) の対象ファンドです。

※販売会社によっては、お取扱いが異なる場合があります。

消費



インフラ



IT



<愛称>

パワフル・インド

当資料は販売用資料であり、「投資信託説明書(交付目論見書)」ではありません。
お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

目論見書のご請求・お申込みは…

 **ちば興銀**

<販売会社>

商号等 株式会社千葉興業銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号
加入協会 日本証券業協会

設定・運用は…

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

<委託会社>

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

世界で存在感を増すインド パワフルな経済成長の



デリー

INDIA

コルカタ

ムンバイ

チェンナイ

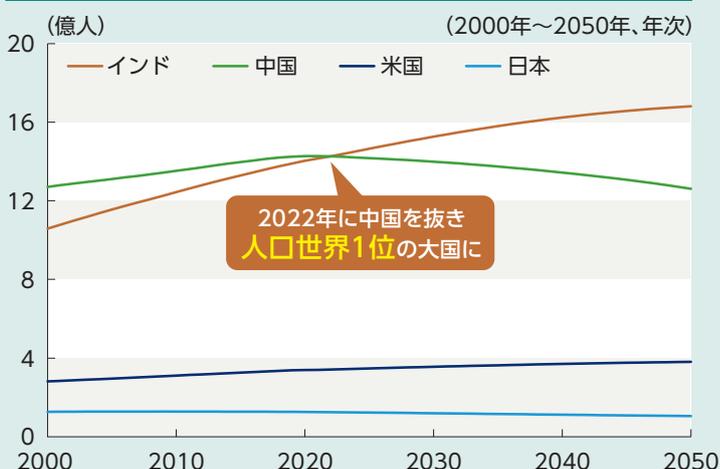
カギとは

インドの概要

国名	インド	
面積	328万7,469平方キロメートル (インド政府資料:パキスタン、中国との係争地を含む)	
人口(2024年)(見通し)	約14億5,094万人	
首都	ニューデリー	
通貨	インド・ルピー	
主要産業	農業、工業、IT産業	
実質GDP成長率(2023年)	7.8% ※年度(4月~翌3月)ベースで算出。	
輸出入品目 (2022年度)	輸出	石油製品、宝石類、電気機器、一般機械、化学関連製品
	輸入	原油・石油製品、宝石類、電気機器、一般機械、化学関連製品

2022年に世界1位の人口大国に

主要国の人口の推移



※国連推計値、2024年以降見通し。

2027年に世界3位の経済大国へ

世界の名目GDP上位国の推移(米ドルベース)

(兆米ドル)			(兆米ドル)		
2022年			2027年(見通し)		
1	米国	25.74	1	米国	32.27
2	中国	17.85	2	中国	22.28
3	日本	4.26	3	インド	5.29
4	ドイツ	4.09	4	ドイツ	5.09
5	インド	3.35	5	日本	4.65
6	英国	3.10	6	英国	4.14
7	フランス	2.78	7	フランス	3.44
8	ロシア	2.27	8	ブラジル	2.76
9	カナダ	2.16	9	カナダ	2.58
10	イタリア	2.07	10	イタリア	2.49

2025年に日本を抜き、世界4位の経済規模へ
 2027年にドイツを抜き、世界3位の経済規模へ
 2047年(独立100周年)までに先進国入りを目指す

(出所)外務省、国際連合[World Population Prospects 2024]、IMF[World Economic Outlook Database April 2024]、インドのモディ首相による独立記念日演説(2023年)

インドの高成長の原動力

成長をけん引する巨大

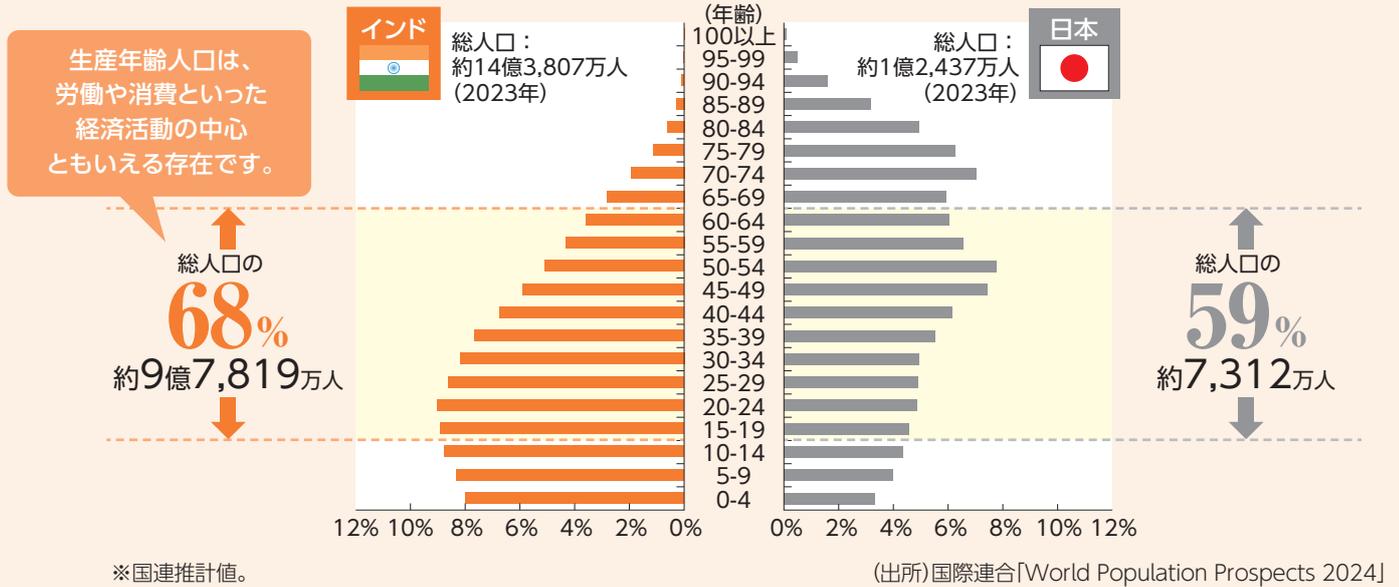
生産年齢人口の増加

中間所

経済の核となる生産年齢人口は今後も拡大へ

- 生産年齢人口の比率は全人口の約7割を占めます。

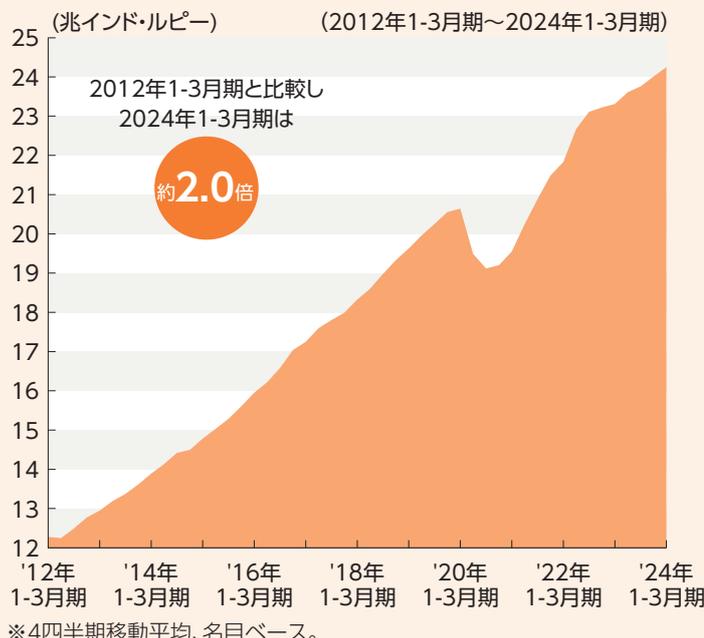
インドと日本の生産年齢人口



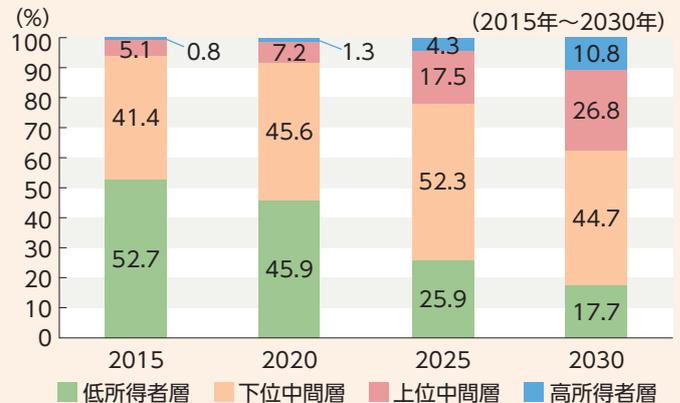
増加する民間消費

- 生産年齢人口の増加とそれに伴う中間層の増加により、インドの民間消費は、長期的な成長が期待されます。

インドの民間消費の推移



所得別世帯数の推移(見通し)



【ご参考】所得者層の定義について

高所得者層：年間世帯可処分所得が35,000米ドル以上

上位中間層：年間世帯可処分所得が15,000米ドル以上35,000米ドル未満

下位中間層：年間世帯可処分所得が5,000米ドル以上15,000米ドル未満

低所得者層：年間世帯可処分所得が5,000米ドル未満

(出所) ブルームバーグ、ジェトロ

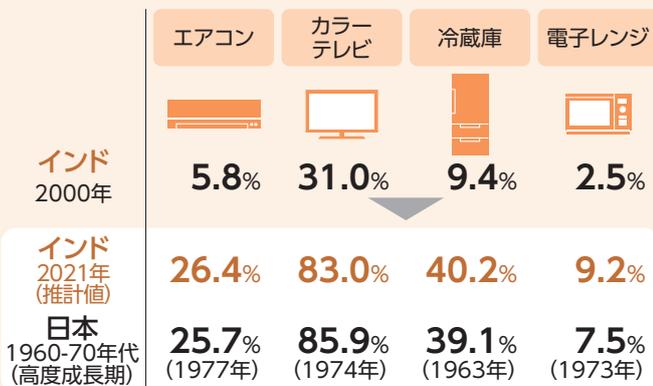
な消費市場

得層の増加

耐久財など消費の増加

耐久消費財の普及率

- インドでは、経済成長に伴う所得水準の向上により、自動車や家電製品などの耐久消費財の普及率が増加傾向にあります。今後もインドの高成長が続くと見込まれ、さらなる普及率の拡大が期待されます。



※日本の普及率は、二人以上の世帯が対象、2021年のインドの普及率の近似値を示しています。

(出所)インド自動車工業会、経済産業省、内閣府のデータなどを基に大和アセットマネジメント作成

インドの新車販売台数の推移

- インドの新車販売台数は、2022年に日本を抜いて、中国と米国に次ぐ世界3位に浮上しました。



インドと日本の一人当たり名目GDP

- インドの2023年の一人当たり名目GDPは約2,500米ドル(見通し)です。これは1971年の日本と同程度で、今後もインドは成長の余地が大きいことが魅力です。
- 一般に、一人当たりGDPが3,000米ドルを超えると、自動車や家電製品等の耐久消費財の売れ行きが加速する傾向があると言われています。



※インドの2023年の一人当たりGDPは、1971年の日本との近似値を示しています。

※一人当たり名目GDPは米ドルベース。

※インドの一人当たり名目GDPが今後日本と類似した動きを示唆するものではありません。

※日本の一人当たり名目GDPは、1979年までは内閣府、1980年以降はIMFのデータを使用しています。

(出所)IMF[World Economic Outlook Database April 2024]、内閣府

インドの 高成長の 原動力

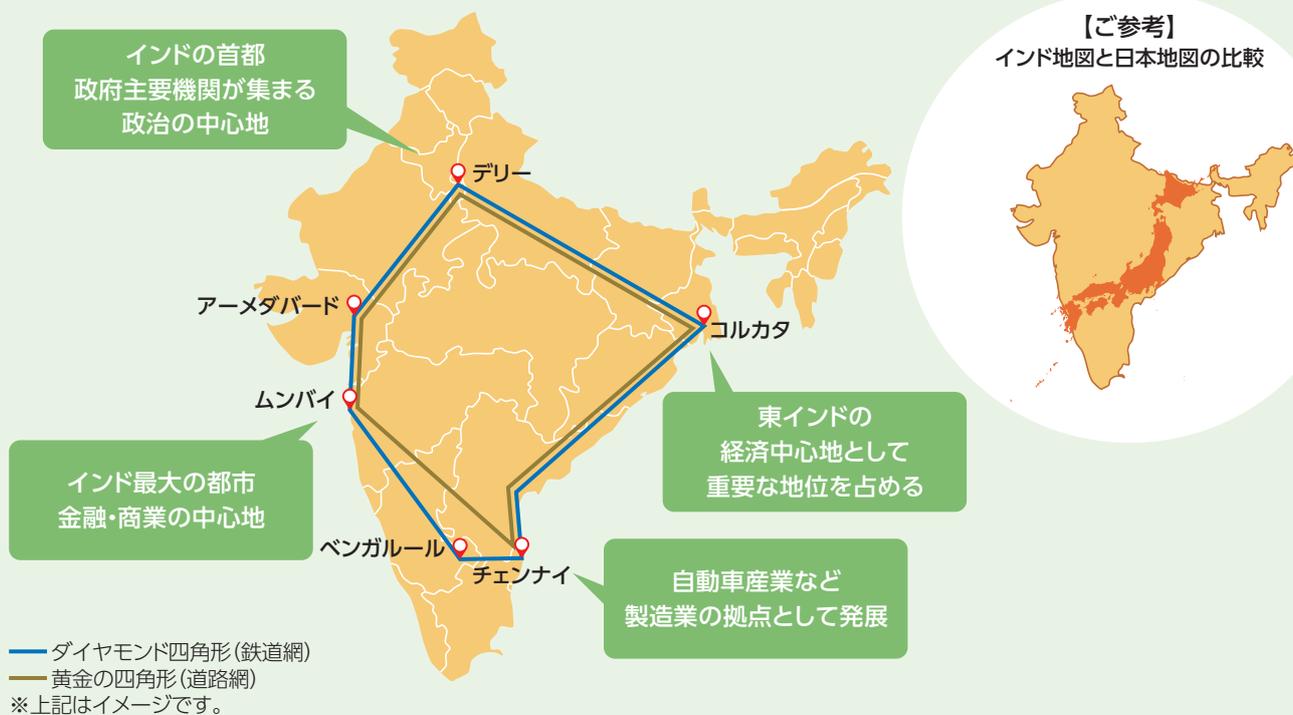
成長の基となる莫大な

◆インフラ未整備は、産業施設建設に支障が出るなどビジネスチャンスを逃す恐れがあります。

鉄道と道路でインフラプロジェクト始動中

- インドの交通網は未完成です。現在のインフラ設備では、ムンバイとアーメダバード間(約500km)の移動に約7~8時間かかりますが、鉄道網が整備されれば、約2時間強で移動することができるようになります。

インドのインフラ設備の完成予想図



大型インフラ関連の投資政策

交通物流、都市部発展関連の投資目標			
23/24年度 予算案	投資目標	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに50の空港、ヘリポート、水上飛行場等を建設 ●100件の運輸インフラプロジェクトを実施 ●1,000両の新型電車を導入 	
	24/25年度 予算案	投資目標	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾接続回廊、エネルギー・鉱物・セメント回廊、交通高密度地域回廊の鉄道建設 ●都市部地下鉄 ●フランス版新幹線や、4万両の高速特急列車へのアップグレード ●中間層向けの住宅購入支援や、EV充電施設の拡充、太陽光パネルによる電力供給

※2023/2024年度は、2023年4月~2024年3月の期間、
2024/2025年度は、2024年4月~2025年3月の期間を指します。

(出所)インド財務省各年度予算案、現地報道より大和アセット作成

インフラ(社会基盤)投資

- ◆この問題を解消すべく、モディ政権はインフラを整備し、ビジネスがしやすい環境を早急に整えています。

インフラ投資の必要性

- 2021年、モディ首相は独立記念日の演説において、GDPに占める物流コストの割合に触れ、同国のインフラ整備が喫緊の課題との見方を示しており、今後も莫大なインフラ投資が必要と考えられます。

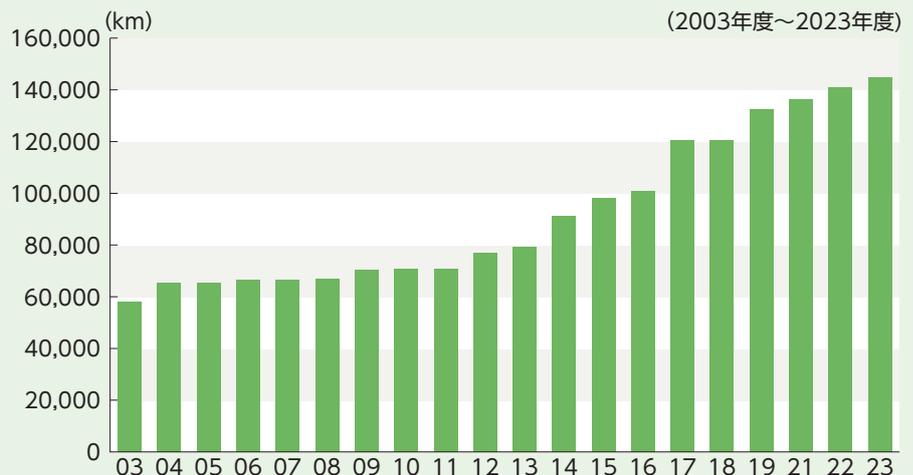
GDPに占める物流コストの割合



(出所)インド商工省産業国内取引促進局

インドの国道の長さ

- インドの国道の長さは、年々着実に伸びています。特にモディ首相が着任した2014年以降の伸びは大きく、今後も更なるインフラ整備が期待できます。



※2020年度は情報源がないためデータ取得できません。

※2022年度は2021年12月31日までのデータです。

※2023年度は2022年12月31日までのデータです。

(出所)Statista

インドの電力需給の推移

- 交通インフラ整備に先行して、デジタルインフラの整備が進んでいます。
- インドの電力供給は長らく需要を下回る状況にありましたが、2010年代に入り需給環境が改善しています。



※2023年度は、2023年12月時点のデータです。

(出所)中央電力庁(CEA)

インドの高い経済成長

- 経済正常化に伴う企業業績の改善等を背景に、インドの代表的な株価指数であるBSE SENSEX指数は堅調に推移しています。
- インド企業の利益成長は、今後も継続すると予想されています。

インドの株価指数とEPS(一株当たり利益)の推移



株価指数:2004年12月末～2024年6月末(月次)、EPS:2005年～2025年(年次)
 ※2024年以降は2024年6月のブルームバーグ予想。

(出所)ブルームバーグ

インド・ルピーの推移

- インド・ルピーの対円レートは、コロナ・ショック以降、おおむね底堅く推移しました。

インド・ルピーの対円の推移



(出所)ブルームバーグ

インドの外貨準備高

- インドは近年、外貨準備高が大幅に増加し、対外脆弱性は限定的とみられます。

外貨準備高は、通貨危機のようなネガティブなイベントに対する安心材料の要素を持ち、経済安定に繋がります。

外貨準備高の推移



(出所)Statista、ブルームバーグ

ビジネス信頼感指数

- モディ首相は、2014年の政権発足以来、金融市場の安定、インフラ投資、製造業振興などの分野において相次ぐ構造改革を行ない、海外企業の進出に障害となっていた課題の解消に取り組みました。
- OECDが発表するビジネス信頼感指数において、インドは2023年に主要先進国を抑え1位になるなど、国内の好景気は世界でも際立つ存在となり、海外企業の進出先としても世界からの注目度は一層高まると期待されます。

主要7カ国のビジネス信頼感指数の推移

	2020年	2021年	2022年	2023年
1	フランス	米国	イギリス	インド
2	日本	ドイツ	ドイツ	ドイツ
3	ドイツ	中国	インド	日本
4	米国	フランス	フランス	イギリス
5	イギリス	日本	米国	フランス
6	中国	イギリス	日本	米国
7	インド	インド	中国	中国

(出所)Statista、ブルームバーグ

インフラとは、『インフラストラクチャー』の略語で、上下水道や電気、道路、通信網や交通網、港など、これらの「私たちの生活や産業を支える基盤」のことです。

建設や修繕、維持管理を行なうことでインフラは整備されます。

インフラは、人々の生活を支えるだけでなく、経済や産業を発展させ、雇用の創出に大きな役割を果たします。

インフラとは、 人々の生活や産業を支える基盤



インフラが整備されることから 生まれる好循環

産業発展の基盤が整うことにより、経済が豊かになります。経済が発展すれば雇用が生まれ、より多くの人々が貧困から抜け出すことにつながります。反対にインフラ整備が進まないと、産業発展が進まず、人々の経済状況は一向に良くなり、経済発展がなされません。

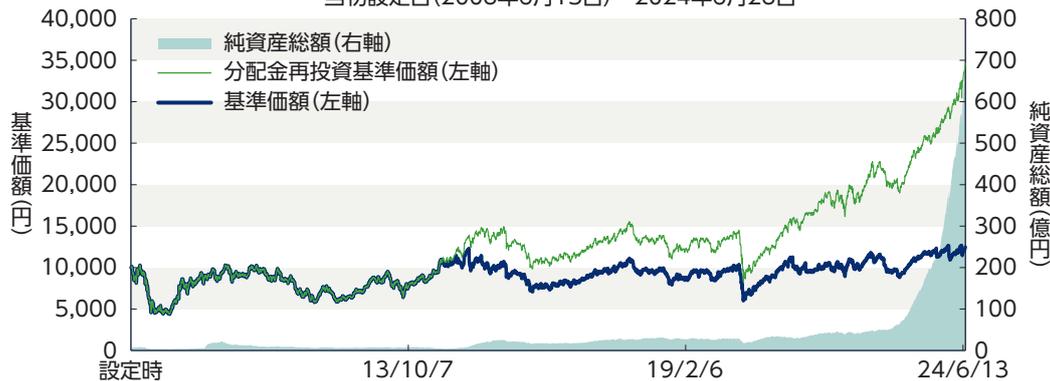
また、インフラ整備は多くの人々の生活を豊かにすることにもつながります。公共サービスの料金が安価になり、より多くの人々がサービスを利用できるようになった結果、生活の格差が解消されます。日本でも1964年東京オリンピック開催に向け東海道新幹線、首都高速道路、東京モノレールなどのインフラ整備で経済成長が加速しました。インドでもインフラ整備が進行中であり、モディ首相の打ち出す大型インフラ投資政策「ガティ・シャクティ」国家マスタープランが進んだあとには、様々な経済成長が期待できます。

まさに、インドのポテンシャルは未知数と言えるでしょう。

ファンドの運用状況 (基準日:2024年6月28日)

基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2008年6月13日)～2024年6月28日



基準価額	12,488円
純資産総額	697億円

期間別騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	+10.1%
3カ月間	+17.6%
6カ月間	+29.5%
1年間	+44.5%
3年間	+109.6%
5年間	+159.2%
年初来	+29.5%
設定来	+246.7%

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期 (年/月)	第1～60期 合計:	第61期 '23/9	第62期 '23/12	第63期 '24/3	第64期 '24/6	分配金合計額 設定来
分配金	8,310円	100円	750円	1,200円	950円	11,310円

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(ファンドの費用をご覧ください)。※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的

インドの企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

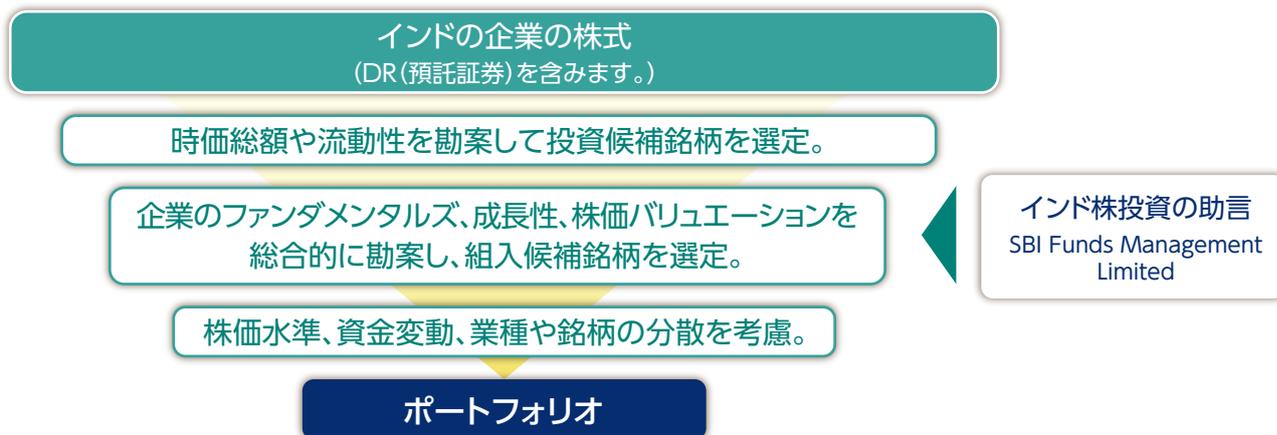
ファンドの特色

1 インドの企業の株式^(注)に投資します。

(注)「株式」…DR(預託証券)を含みます。

- インドの企業の株式^(注)から企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。

銘柄選定プロセス



※インドの企業の株式の運用については、SBI Funds Management Limitedの助言を受けます。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
- インドの企業の株式および株価指数先物(マザーファンドを通じて投資するものを含みます)の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。
- 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- デリバティブ取引(法人税法第61条の5で定めるものをいいます)は、信託財産の資産または負債にかかる価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

2 毎年3、6、9、12月の各7日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

分配方針

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます)等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



- ◆上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ◆分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- ◆ファンドの基準価額は変動します。投資元本、利回りが保証されているものではありません。

投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**

〈主な変動要因〉

株価の変動 (価格変動リスク) 信用リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入・換金価額	申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ボンベイ証券取引所(インド)、ナショナル証券取引所(インド)のいずれかの休業日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	(2024年11月4日まで) 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) (2024年11月5日以降) 原則として、午後3時30分まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
信託期間	2008年6月13日から2050年6月7日まで
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年3、6、9、12月の各7日(休業日の場合、翌営業日)
収益分配	年4回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 くわしくは、販売会社にお問合わせください。※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用(消費税率10%の場合)

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定める率(上限)3.3%(税込)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.848%(税込)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただけます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【受託会社】ファンドの財産の保管、管理等を行ないます。

【委託会社】ファンドの運用の指図等を行ないます。

三井住友信託銀行株式会社

大和アセットマネジメント株式会社

お電話によるお問合わせ先 ☎0120-106212(営業日の9:00~17:00)

委託会社のホームページアドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。■当資料に掲載した画像等はイメージです。